

4月1日から役場の 組織機構が変わります

北島町は、令和3年4月1日より住民サービスの向上と行政の効率的で機能的な業務体制の確立を図るため、組織の見直しをいたしましたので、その内容をお知らせします。

令和2年度

所属名	事務概要
民生児童課 TEL698-9802	<ul style="list-style-type: none"> ○社会福祉に関する事 ○障害福祉に関する事 ○児童福祉に関する事 など
保険福祉課 TEL698-9805	<ul style="list-style-type: none"> ○老人福祉に関する事 ○国民健康保険に関する事 ○後期高齢者医療に関する事 ○介護保険に関する事 など
保健相談センター TEL698-8909	<ul style="list-style-type: none"> ○母子保健に関する事 ○町民の健康増進に関する事 など



令和3年度

所属名	事務概要
社会福祉課 TEL698-9802	<ul style="list-style-type: none"> ○社会福祉に関する事 ○民生・児童委員に関する事 ○生活保護に関する事 ○障害者(児)福祉・重度医療等に関する事 ○老人福祉に関する事 など
子育て支援課 TEL698-8909	<ul style="list-style-type: none"> ○保育所入所に関する事 ○子どもはぐくみ医療等に関する事 ○児童手当・児童扶養手当に関する事 ○母子保健に関する事 ○小児の定期予防接種に関する事 ○子育て世代包括支援センター業務に関する事 など
健康保険課 TEL698-9805	<ul style="list-style-type: none"> ○国民健康保険に関する事 ○後期高齢者医療に関する事 ○介護保険に関する事 ○町民の健康増進に関する事 ○成人の検診に関する事 など